

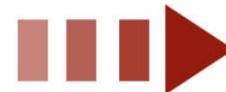


学生および企業等からの意見聴取 モニタリングの試行結果を踏まえて

第7回全学FD研修会

田中正弘(教学マネジメント室教育力向上部門長)

令和2年11月24日(火)9:35-10:05



目次

- ・ 本発表の目的
- ・ 意見聴取が求められる背景
- ・ 他大学の対応例
- ・ 本学の課題
- ・ まとめ

本発表の目的

- ・ 学生および企業などからの意見聴取が求められるようになった背景を説明する。
- ・ その求めに対する他大学の対応を例示する。
- ・ 昨年度実施したモニタリングの試行結果から、本学の課題を明らかにする。
- ・ 各プログラムでの対応のあり方を考える。



意見聴取が求められる背景

評価における社会との関係の強化

◆中央教育審議会大学分科会大学教育部会第35回 (2015)における論点

現在の認証評価制度では、大学教員を中心としたピアレビューによる評価形式が取られ、教育研究活動に対する評価に必要な専門性は担保されているが、大学進学率の上昇や新規卒業者の多くを大学卒業者が占める状況において、大学に対する評価においても**幅広い関係者の意見**を踏まえることが求められ、また、併せて認証評価の取組を社会に十分に周知することが必要(である)。

出典：中央教育審議会(2015)「認証評価制度の改善に関する論点等について」, 8頁。

認証評価制度の運用の改善・充実

◆中央教育審議会大学分科会大学教育部会第40回 (2015)における論点

＜方向性＞認証評価の質の継続的向上、認証評価の社会的認知度の向上、評価の効率化等により、認証評価制度の安定的運用とさらなる発展を図る。

➤ **ステークホルダーを評価へ参画させる仕組みを義務化**

例：評価結果の決定に参画する、個別大学の評価者に加える、評価の過程でヒアリングを行う、大学側の自己点検・評価において意見聴取を求める。

出典：中央教育審議会(2015)「認証評価制度に関する改善すべき事項について(案)」
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1365332.htm)

中央教育審議会答申の指摘

- ◆ 中教審答申「認証評価制度の充実に向けて」(平成28年3月18日)は、評価における社会との関係の強化について、下記の指摘をした。
 - 社会における大学の役割が多様化する中、評価のプロセスにおいて、何らかの形で**ステークホルダー**(高等学校関係者、企業関係者、自治体関係者、学生等)の**視点も取り入れ、幅広い視野に立った評価**とすることは重要であり、その旨を認証評価に関する省令において位置付けることが必要である(8頁)。

出典:中央教育審議会(2016)「認証評価制度の充実に向けて」, 8頁。

認証評価で求められる最低限の事項(1/5)

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目2-2-4 機関別内部質保証体制において、関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の主な雇用者等)から意見を聴取する仕組みを設けていること

【分析の手順】

・教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入のそれぞれに関して、関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の主な雇用者等)から意見を聴取することが定められており、その結果を機関別内部質保証体制が確認する仕組みを設けていることを確認する。

※聴取対象事項のそれぞれについて、実施時期(頻度)、実施主体、意見聴取内容が具体的に定められていることが必要。

※学生からの意見聴取については、授業評価アンケートも含む。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

・明文化された規定類・意見聴取の実施時期、内容等一覧(別紙様式2-2-4)

出典:大学改革支援・学位授与機構(2019)「大学機関別認証評価自己評価実施要項(令和2年度実施分)」

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/(令和2年11月7日参照)

認証評価で求められる最低限の事項(2/5)

基準2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

分析項目2-3-3 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析)

【分析の手順】

・その取組の状況と効果的に機能していることを分析し、具体的に記述する。
※この分析項目は、項目の内容を十分に実現している場合、機構の評価においては内部質保証が優れて機能しているものとして高く評価することとする。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

・該当する報告書等
・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。

出典: 大学改革支援・学位授与機構(2019)「大学機関別認証評価自己評価実施要項(令和2年度実施分)」
https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/(令和2年11月7日参照)

認証評価で求められる最低限の事項(3/5)

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な**学習成果が得られていること**

分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した**学習成果が得られていること**

【分析の手順】

- ・卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、**学習成果を確認**する。
- ・学習の達成度や満足度に関する**アンケート調査**、学習ポートフォリオの**分析調査**等、意見聴取の結果等から判断して、**学習成果が上がっていることを確認**する。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料

出典:大学改革支援・学位授与機構(2019)「大学機関別認証評価自己評価実施要項(令和2年度実施分)」
https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/(令和2年11月7日参照)

認証評価で求められる最低限の事項(4/5)

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な**学習成果が得られていること**

分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の**就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること**

【分析の手順】

・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料

出典:大学改革支援・学位授与機構(2019)「大学機関別認証評価自己評価実施要項(令和2年度実施分)」
https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/(令和2年11月7日参照)

認証評価で求められる最低限の事項(5/5)

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な**学習成果が得られていること**

分析項目6-8-5 **就職先等からの意見聴取**の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【分析の手順】

・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

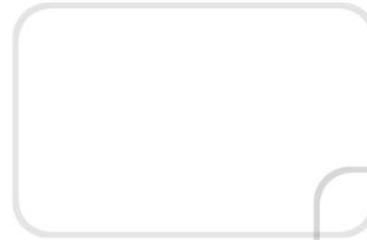
・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料

出典:大学改革支援・学位授与機構(2019)「大学機関別認証評価自己評価実施要項(令和2年度実施分)」
https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/(令和2年11月7日参照)

モニタリングのルーブリックへの反映

認証評価で求められる最低限の事項を、モニタリングのルーブリック(Minimal)に反映した。

Defect (D) 〔第1段階〕	Weak (W) 〔第2段階〕	Minimal (M) 〔第3段階〕	Satisfactory (S) 〔第4段階〕	Excellent (E) 〔第5段階〕
<p>・在学生や卒業生、進路先企業等のステークホルダーからの意見聴取を行っていない。</p>	<p>・ステークホルダーから意見聴取を行う機会を設けているが、在学生、卒業生(卒業時及び卒業後一定期間経過後)、進路先企業等のうち一部しか行っていない。あるいは、意見聴取は行っているが結果の分析や活用を行っていないなどの課題がある。</p>	<p>・在学生や卒業生、進路先企業等のそれぞれについて意見聴取を行う機会を定期的に設けており、卒業生に対する意見聴取については卒業時及び卒業後一定期間経過後の両方で行っている。 ・意見聴取の結果を分析した内容を基に教育組織内で改善策の検討を行っており、その記録も保存されている。</p>	<p>・在学生や卒業生、進路先企業等※6のそれぞれについて意見聴取を行う機会を定期的に設けており、卒業生に対する意見聴取については卒業時及び卒業後一定期間経過後の両方で行っている。 ・意見聴取の結果を分析した内容を基に教育組織内で改善策の検討を行っており、その記録も保存されている。 ・当該分野の専門家を含む第三者評価を実施している。</p>	<p>・在学生や卒業生、進路先企業等のステークホルダーが直接参画する委員会を組織しており、ステークホルダーと協働した教育改善の活動を恒常的に行っており、その記録も保存されている。 ・ステークホルダーに対するアンケート調査や当該分野の専門家を含む第三者評価を定期的に行っており、結果の分析・活用を図っている。</p>



他大学の対応例

岩手大学の例

表1:関係者から意見を聴取する仕組み

評価の対象	聴取対象者	実施時期	実施内容
教育課程	学生 卒業(修了)生 卒業(修了)生の主な雇用者	年1~2回程度(卒業(修了)生の主な雇用者からは、 3年程度に1回程度)	授業アンケート 就職事業所アンケート 合同就職説明会アンケート
施設設備	学生 卒業(修了)生	年1~2回程度	学長との懇談会 卒業生・修了生アンケート
学生支援	学生 卒業(修了)生	年1~2回程度	学長との懇談会 卒業生・修了生アンケート
学生受入	学生 岩手県高等学校長	毎年度	合格者アンケート 岩手県高等学校長との懇談会

評価方法を規定する規定類:「岩手大学教育研究等における内部質保証のための関係者からの意見聴取に関するガイドライン」(平成31年1月制定)

出典:「岩手大学 認証評価共通基礎データ及び別紙一覧」

(https://www.niad.ac.jp/media/006/202003/no6_1_1_f1_iwate-u_d202003.pdf)

山形大学の例

表2:関係者から意見を聴取する仕組み(一部抜粋)

評価の対象	聴取対象者	実施時期	実施内容
教育課程	学生	7月、1月頃	授業改善アンケートの実施
	学生	12月頃	1年次学生との座談会を実施
	学生	10月～2月	学士課程の全学生を対象に 学習成果に係るアンケート を実施
	保護者、卒業(修了)生の主な雇用者	10月、2月頃	本学の教育改革の方向性、授業内容等に関する意見聴取
	卒業(修了)生の主な雇用者	1月頃	本学卒業生、修了生の採用満足度等を問うアンケートを実施
	卒業生(修了生)	3月頃	山形大学OB・OGセミナーにおいて意見交換

評価方法を規定する規定類:「山形大学基盤共通評価改善会議平成30年度事業計画」など

出典:「山形大学 認証評価共通基礎データ及び別紙一覧」

(https://www.niad.ac.jp/media/006/202003/no6_1_1_f1_iwate-u_d202003.pdf)

京都大学の例

表3:関係者から意見を聴取する仕組み(一部抜粋)

評価の対象	聴取対象者	実施時期	実施内容
教育課程	過去5年間の卒業(修了)者の雇用者	7月～8月頃(2～3年に1回)	<ul style="list-style-type: none">・京都大学の卒業(修了)者の印象(他大学の卒業(修了)者と比較した印象)について・京都大学の教育の印象について・京都大学の教育のあるべき姿について
	学部生2回生以上 大学院生2回生以上	各年度1回	<ul style="list-style-type: none">・修学意欲の変化について・カリキュラム・ポリシーに基づく、単位修得状況について・ディプロマ・ポリシーの到達度について
	学部卒業生 大学院修了者	卒業(修了)後、一定年限経過(3～5年に1回)	<ul style="list-style-type: none">・身に付いた能力の効果について

評価方法を規定する規定類:「京都大学学生等へのアンケート調査実施に関する方針」

出典:「京都大学 認証評価共通基礎データ及び別紙一覧」

(https://www.niad.ac.jp/media/006/202003/no6_1_1_f1_kyoto-u_d202003.pdf)

和歌山大学(経済学部)の例

表4:関係者から意見を聴取する仕組み(一部抜粋)

評価の対象	聴取対象者	実施時期	実施内容
教育課程	経済学部学生(3年生)	毎年度	【経済学部】学習成果と大学院進学に関するアンケート
	卒業(修了)生	毎年度	【経済学部】学位授与方針に関するアンケート
	30, 40歳台の近畿圏内在住卒業生	複数年度毎	【経済学部】卒業生・修了生アンケート
	卒業生の主な雇用者等	隔年	【経済学部】経済学部OBOG人事担当者との交流会
	経済学部既卒者	複数年度ごと	【経済学部】和歌山大学経済学部卒業生アンケート

評価方法を規定する規定類:「国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン」

出典:「和歌山大学 認証評価共通基礎データ及び別紙一覧」

(https://www.niad.ac.jp/media/006/202003/no6_1_1_f1_wakayama-u_d202003.pdf)

弘前大学の例

表5:改善・向上が必要と確認された事項(一部抜粋)

対応部局	内容	根拠資料	対応計画
教育学部	1年生を対象とした教職キャリア支援科目として実習は開講しているが、座学の科目が開講されていないので、開講してほしい。	授業評価アンケート	1年生対象の座学による教職キャリア支援科目を開講(対応済)
医学研究科	スポーツ医科学を基盤にした社会貢献の意欲がある者や医学的知識を基盤にして地域の健康づくりを目指す者が毎年一定数受験している。	志願者からの意見聴取	平成28年4月に「スポーツ医科学・社会医学推進枠」を新設(対応済)
理工学部 理工学研究科	学生の進路状況に関する情報提供を充実させてほしい	保護者からの意見や要望	保護者懇談会における進路状況の説明を充実させる(資料の改善、説明時間の拡大)ほか、学生への進路指導や就職関係の情報提供方法を充実させる(対応済)。

出典:「弘前大学 認証評価共通基礎データ及び別紙一覧」

(https://www.niad.ac.jp/media/006/202003/no6_1_1_f1_hirosaki-u_d202003.pdf)

和歌山大学の例

表5:改善・向上が必要と確認された事項(一部抜粋)

内容	根拠資料	対応計画
学生の自主演習に積極的に取り組んでいるが、具体的な活動成果などが見えない。	和歌山県や地元企業担当者からの意見	これまで学内で実施していたクリエのプロジェクト成果発表会を、次年度は学外からの参加者が出席しやすい学外施設で開催する。また、先方からアクセスしてもらわなければならないWebサイト掲載だけでなく、成果報告書をこちらから県や関係企業などに郵送する(対応済)。
クリエプロジェクト2016ミッション成果報告書が分かりにくい。	柑芦会(経済学部同窓会)会員からの意見感想	頂いた意見をクリエ参加学生に公開するとともに、2017報告書は書式を統一する(対応済み)。
大阪北部地震発生時の授業実施の判断及び学生への周知が遅い。	学生からのメール	勤務時間外災害発生時の連絡体制や責任者との連絡不通時の対応の整理、周知文書の定型化による処理時間短縮など、今回の地震により明らかとなった問題点を改善する(対応済)。

出典:「和歌山大学 認証評価共通基礎データ及び別紙一覧」

(https://www.niad.ac.jp/media/006/202003/no6_1_1_f1_wakayama-u_d202003.pdf)



モニタリングの施行結果

(意見聴取のみ)

自己評価の高い項目⇒低い項目

項目	点数
⑨入学者選抜及び学生確保 Excellent: 2 件, Satisfactory: 20 件, Minimal: 3 件, Weak: 1 件, Defect: 1 件	102
⑩教育体制の確保 Excellent: 6 件, Satisfactory: 7 件, Minimal: 8 件, Weak: 4 件, Defect: 2 件	92
②教育課程の体系性の確保 Excellent: 4 件, Satisfactory: 1 件, Minimal: 16 件, Weak: 5 件, Defect: 1 件	83
①人材養成目的及び3つのポリシーの策定・検証 Excellent: 3 件, Satisfactory: 1 件, Minimal: 17 件, Weak: 6 件, Defect: 0 件	82
④シラバスの作成・改善 Excellent: 3 件, Satisfactory: 1 件, Minimal: 17 件, Weak: 5 件, Defect: 1 件	81
⑪ファカルティ・ディベロップメント(FD) Excellent: 4 件, Satisfactory: 0 件, Minimal: 14 件, Weak: 9 件, Defect: 0 件	80
⑧外国語能力の向上に向けた取組 Excellent: 1 件, Satisfactory: 5 件, Minimal: 10 件, Weak: 11 件, Defect: 0 件	77
③総合智教育の充実に向けた取組 Excellent: 3 件, Satisfactory: 2 件, Minimal: 11 件, Weak: 6 件, Defect: 5 件	73
⑤成績評価 Excellent: 2 件, Satisfactory: 1 件, Minimal: 10 件, Weak: 13 件, Defect: 1 件	71
⑥学修成果の把握・可視化 Excellent: 1 件, Satisfactory: 1 件, Minimal: 8 件, Weak: 14 件, Defect: 3 件	64
⑫学生及び企業からの意見聴取(*) Excellent: 1 件, Satisfactory: 2 件, Minimal: 7 件, Weak: 14 件, Defect: 2 件	64

WeakやDefectの評価理由(1/4)

自己評価

評価理由



WeakやDefectの評価理由(2/4)

自己評価

評価理由



WeakやDefectの評価理由(3/4)

自己評価

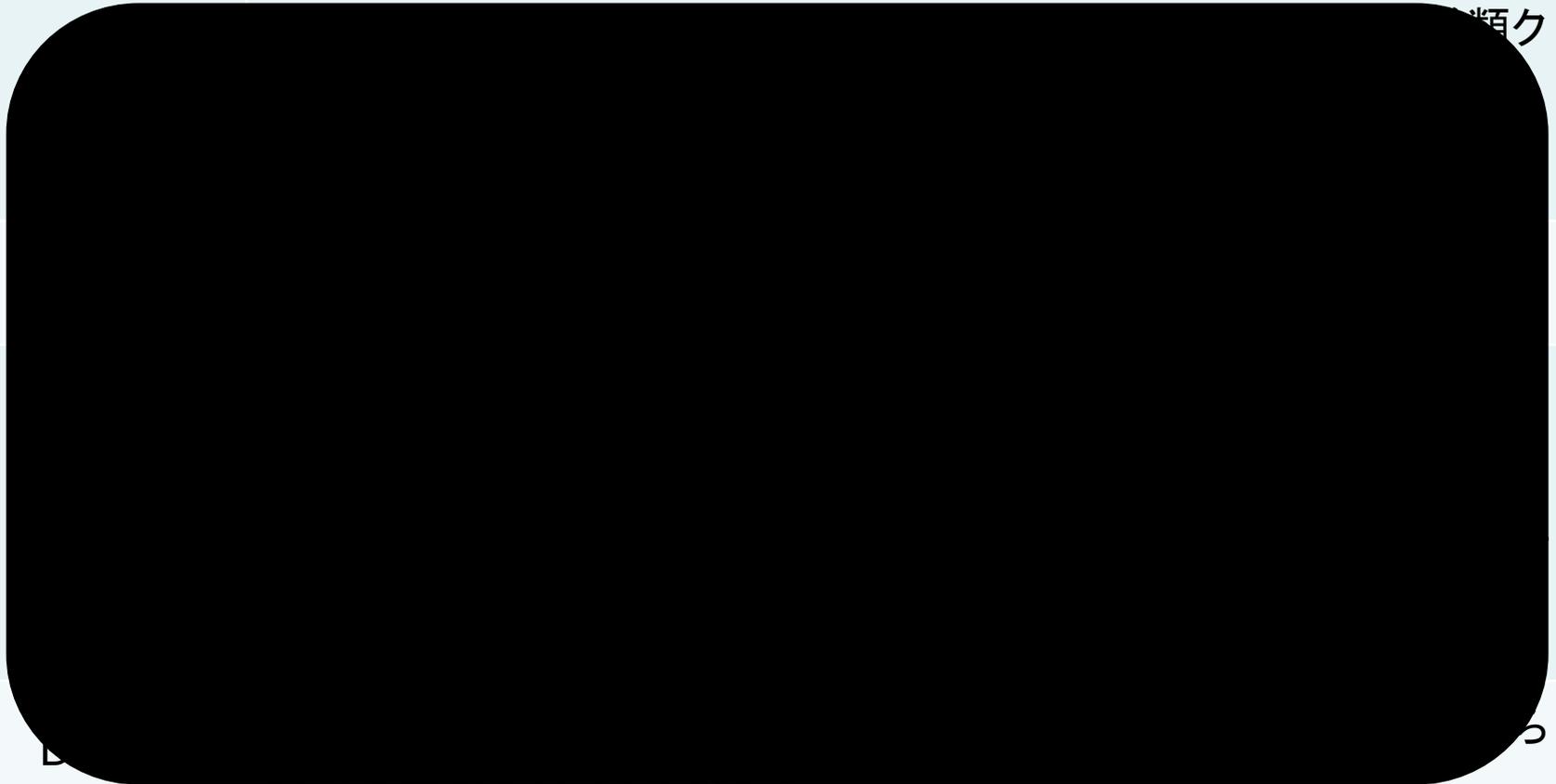
評価理由



WeakやDefectの評価理由(4/4)

自己評価

評価理由



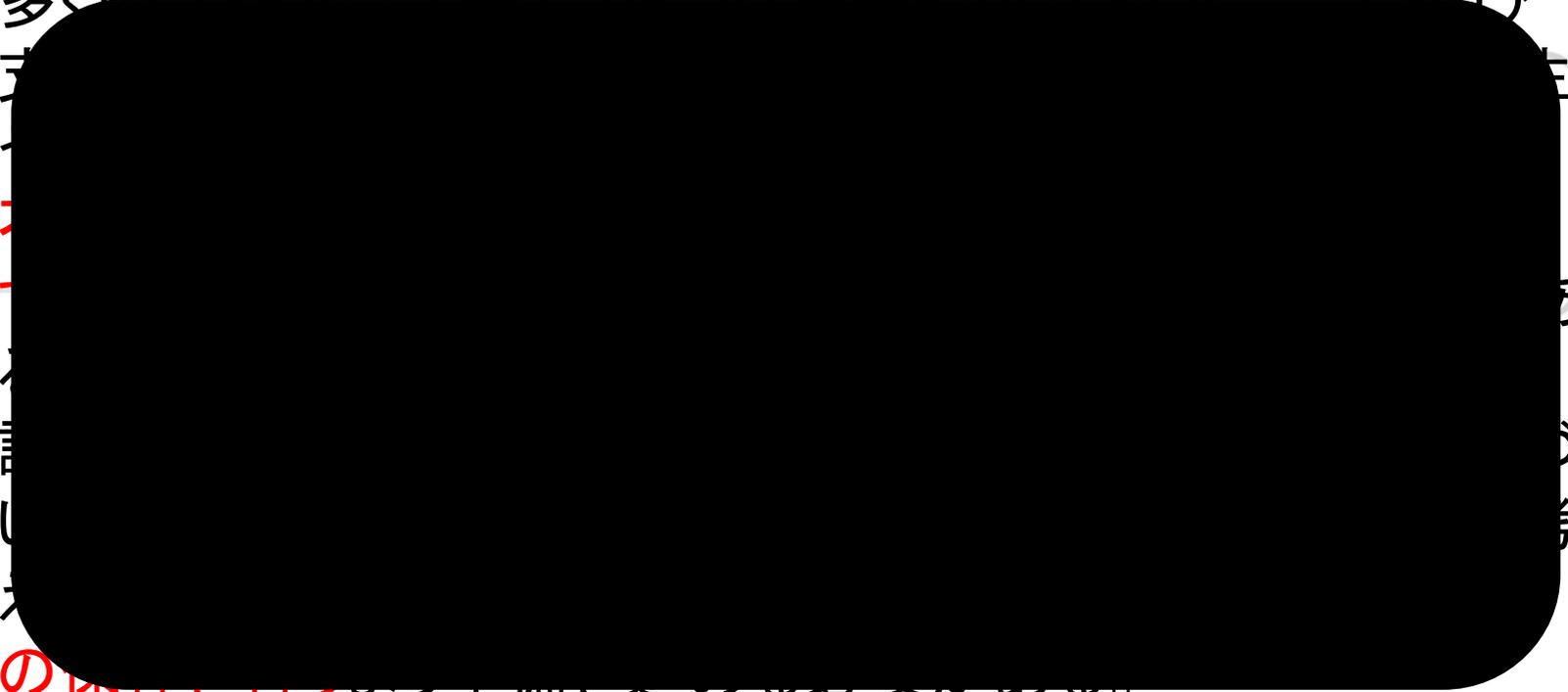
類ク

つ

の念死地獄を行っていません。

共通する課題(1/2)

- ◆ 多くの学類では共通のカミングアウトや就活相談会、キャリア



共通する課題(2/2)

- ◆ 在学学生への教育時間と、入学前・入学後の継続的な教育の確保が課題である。
- ◆ 教育の質の向上と、教育の継続的な実施のための体制づくりが必要である。

学内のグッドプラクティス(1/2)

- ◆ 工学システム学類では、進路先企業に定期的なアンケート調査を実施しており、その結果に基づいてコンピテンス等の見直しを行っている。また、当該アンケート自体についてもJABEEによる評価を受けている。なお、当該アンケートの回答者には卒業生も多く含まれている。
- ◆ 看護学類では、卒業生及び卒業生の就職先への調査を実施し、看護学類教育会議で報告し、教育活動に生かしている。また1年に1回、在学生在が実習している施設との協議会を行い、実習状況や教育内容について意見交換を行い、(その結果を)教育内容や教育方法の改善に努めている。

学内のグッドプラクティス(2/2)

- ◆ 医学類では、外部委員(一般市民代表、市中病院管理者、県保健福祉部、卒業生代表、学生代表等)を含め医学教育推進委員会を年2回開催し、医学教育の改善に恒常的に取り組んでおり、議事を保存している。また隔年で、研修病院の教育・研修指導医にアンケート調査を実施している。この中で、卒業生の臨床能力について他大学卒業者と比較し、結果を運営委員会、医学教育推進委員会で報告し評価・分析を行っている。



まとめ

まとめ

- ◆ (学生や企業などの)ステークホルダーから、いかなる意見をどのように徴収すべきなのか、そしてその意見の分析結果をいかに改善に活かすかは、プログラム(学問分野)によって異なる(と思います)。
 - 他学群・他学類、他大学の事例を参考に、その内容・方法を自ら見いださねばなりません。
 - 本報告がその活動の契機になれば、とても嬉しいことです。



ご清聴ありがとうございました。